

**平成28年度大学教育再生戦略推進費  
「課題解決型高度医療人材養成プログラム」  
申請書**

【様式1】

**事業の構想等**

申請担当大学名 (連携大学名)	山口大学 (大阪大学、滋賀医科大学、愛知医科大学、東京慈恵会医科大学)計5大学		
テーマ	テーマ②	申請区分	共同事業
事業名 (全角20字以内)	慢性の痛みに関する教育プログラムの構築		

**1. 事業の構想** ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

<p>〈テーマに関する課題〉 山口大学、大阪大学、滋賀医科大学、愛知医科大学、東京慈恵会医科大学の5大学が協力し、医学・歯学・薬学の卒前卒後教育、看護・臨床心理学の卒後教育において、慢性の痛みに関する新しい教育プログラムを構築する。</p>
<p>〈事業の概要〉(400字以内厳守) まず、5大学が中心となり、共通の教育資料、理解度確認問題を作成し、モデル授業を実施するなど、医学部卒前教育において、慢性の痛みに関する共通のカリキュラム作りを行う。各大学で実習やセミナーなど、医学部卒後教育、看護卒後教育、その他の学部の卒前卒後教育、リハビリ系教育機関の卒後教育にも取り組む。セミナーの開催や人材交流を通して地域の医療機関との連携を深め、慢性の痛みを対象とした診療システムの整備につなげる。5大学の人材交流、定期的な合同会議を通じて、それぞれの大学の教育・普及活動のノウハウを共有する。更に、それぞれの地域における慢性の痛みに関する集学的診療システムの推進にも寄与する。インターネット、公開講座、出版物など一般市民・地域社会への広報にも努める。年1回報告会を開いて、NPO法人いたみ医学研究情報センターの評価を受け、事業にフィードバックさせる。</p>

②大学・学部等の教育理念・使命(ミッション)・人材養成目的との関係

<p>「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」山口大学は過去と未来が出会い東西南北が交差する「知の広場」であり、驚き、個性、出会い、夢を”発見し・はぐくみ・かたちにする”スピリットを持つ人材養成を行います。自立した専門家として社会で活躍するための、知識と能力を身につけ、社会からの信頼と期待にこたえ、人と自然との調和について、考え行動する力をもった人材を育成することを使命としています。慢性痛医療という新たな領域でのすぐれた人材養成は当大学の理念に合致した、新たな使命です。</p>
---

③新規性・独創性

<p>生物心理社会モデルに基づいた慢性痛の診療の重要性を理解し、適切な医療システムの構築につながる人材を育成する。 共同申請する5大学はそれぞれ、厚生労働省の研究班「慢性の痛み対策研究事業」にて慢性痛に対する集学的診療の実施に豊富な経験を有し、積極的に教育活動も行ってきた。今回これら5大学が協力することにより、厚労省研究班で開発してきた教育資料「痛みの教育コンテンツ」などの教育資料を共有できるとともに、更に洗練し、質の高いものを作ることが可能となる。</p>
---

#### ④達成目標・評価指標

医療系学生の達成目標：生物心理社会モデルに基づいた慢性痛の診療の重要性を理解すること  
医療系学生の評価指標：学生講義に関しては講義終了後に実施する試験にて理解度を確認する  
医療者の達成目標：生物心理社会モデルに基づいた慢性痛の診療の重要性を理解し、適切な対応法を身につけること

#### ⑤キャリア教育・キャリア形成支援(男女共同参画,働きやすい職場環境,勤務継続・復帰支援等も含む。)

※本事業において、新たな取組や計画がない場合は、記入不要です。

### (2) 教育プログラム・コース → 【様式2】

## 2. 事業の実現可能性

### (1) 事業の運営体制

#### ①事業の実施体制

山口大学に**慢性痛教育センター**を設置し、各大学の教育プログラム・コースの計画、日程、予算、実施確認などを把握し、取りまとめ作業を行う。**慢性痛教育センター長**を1名任命する。**慢性痛教育センター長**は当事業を統括し、予算の配分を決定する。  
各大学の責任者を決め、教育プログラム・コースの計画に基づいて運営し、その進捗を**慢性痛教育センター長**に報告する。  
**慢性痛教育センター**は、必要に応じて、講義、セミナー、実習などについて大学間の人的交流を管理する。

#### ②事業の評価体制

事業の進捗について、年1回報告会を開きNPO法人**いたみ医学研究情報センター** (<http://www.pain-medres.info/>) の構成メンバーの評価を受ける。評価内容を受けて事業内容の修正を検討するとともに、事業責任者は文科省に年度ごとの事業内容を書面で報告する。

#### ③事業の連携体制(連携大学、自治体、地域医療機関、民間企業等との役割分担や連携のメリット等)

**医学部医学科**学生を対象とした**臨床講義、臨床実習**を5大学が共同連携して構築する。連携のメリットとしては、資料の共有、運営方法など、情報を共有することが可能となり事業推進につながる。山口大学が中心となり、集学的痛みセンターの運営に実績のある**愛知医科大学**、痛みに関する教育資料の開発や臨床講義に20年以上の歴史を持つ**大阪大学**、海外の教育システムを導入してきた**東京慈恵会医科大学**、**滋賀医科大学**が、それぞれの強みを生かして連携することによって、質の高い教育システムを構築することが可能となる。  
自治体との連携については、滋賀医大が**滋賀県健康医療福祉部**と連携し、慢性の痛み医療についての教育活動を推進するなど、各大学が地域医療保健行政との協力を図る。  
各大学は地域医療機関に対して、集学的痛みセンターの診療システムの構築への協力を求めて働きかけると同時に、教育普及活動を実施する。  
大阪大学では既に、地域民間企業及び**産業医**と共同で慢性の痛みによる就業への影響を調査しているが、更に他の地域においても民間企業社員に対する慢性痛対策の必要性を確認するとともに、予防改善策の実行及び啓蒙を推進する。また、疼痛医療センターにおいて既に実施している**学術セミナー**は、総合大学の利点を活かし、**医学部**、**歯学部**、**薬学部**が連携して運営していることから、モデルとして他の大学にその運営方法を普及させることができる。  
各大学は、**理学療法士**、**作業療法士**などのリハビリテーション療法士の関連教育機関と連携し、学部の講義及び実習において**慢性痛のリハビリ教育**を実施する。

(2) 事業の継続・普及に関する構想等

①事業の継続に関する構想

H30年度を目処に山口大学に痛みセンターを設立し、本事業終了後は、慢性痛教育センターの機能を痛みセンターが継承する。  
5年間の本事業により、痛みセンターの運営に必要な人材の育成を行う。

②事業の普及に関する計画

本事業をまず最初は5大学で開始するが、それぞれの大学を核として感心のある大学及び教育機関等の参入を幅広く受け入れ、「生物心理社会モデルに基づいた慢性の痛みの集学的診療」の普及に継続的に尽力する。具体的には、ホームページその他ソーシャルネットワークの活用、各地区医師会と協力した教育講演や研究会、実習・演習等の開催、痛み関連の学会との連携などを通して事業の普及に努める。

3. 事業実施計画

(1) 事業実施計画

28年度	① 9月 慢性痛教育センター設立 ② 9月 現在の教育実態を把握するためのアンケート調査実施 ③ 9月 共通教育プログラム策定委員会設立 ④ 9月 教育プログラム実施のためのタイムスケジュール策定 ⑤ 11月 海外視察調査 ⑥ 2月 NPOによる評価委員会開催
29年度	① 4月 各機関の教育担当との調整 ② 4月 臨床実習開始 ③ 4月 医療者セミナー開始 ④ 2月 NPOによる評価委員会開催
30年度	① 4月 医学系歯学系学部学生臨床講義の開始 ② 4月 臨床実習実施 ③ 4月 医療者セミナーの実施 ④ 9月 他の教育機関への普及対策開始 ⑤ 11月 海外視察調査 ⑥ 2月 NPOによる評価委員会開催 ⑦ 3月 教育プログラムの修正
31年度	① 4月 医学系歯学系学部学生臨床講義の実施 ② 4月 臨床実習実施 ③ 4月 医療者セミナーの実施 ④ 2月 NPOによる評価委員会開催
32年度	① 4月 医学系歯学系学部学生臨床講義の実施 ② 4月 臨床実習実施 ③ 4月 医療者セミナーの実施 ④ 11月 全国慢性の痛み教育実態調査実施 ⑤ 2月 NPOによる評価委員会開催 ⑥ 3月 事業終了
33年度 [財政支援 終了後]	山口大学痛みセンターにて慢性痛教育センターの事業を継続

## 教育プログラム・コースの概要

大学名等	山口大学 大阪大学 滋賀医科大学 愛知医科大学 東京慈恵会医科大学
教育プログラム・コース名	慢性痛管理学コース
対象者	医学部学生、医学系研究科大学院生、歯学部学生、歯学研究科大学院生、薬学部学生、専攻医、医療関連職種を希望する学生、大学院生 一般医師歯科医師その他の医療者等
修業年限（期間）	学部学生コース：1年 大学院コース：規定なし 一般医師・歯科医師コース：規定なし
養成すべき人材像	学部学生コース：慢性痛の病態を理解し、慢性痛の予防、早期発見、チーム医療など適切な対応法を理解する 大学院コース：慢性痛の病態を理解し、慢性痛の予防、早期発見につながる研究を行う 一般医師・歯科医師コース：慢性痛の病態を理解し、慢性痛の予防、早期発見、チームアプローチなど適切な対応法を身につける
修了要件・履修方法	・必修科目2単位を履修し、試験に合格すること。 ・本教育プログラム・コースで定める選択必修科目および選択科目について、合計6単位を履修し、試験に合格すること。 各教育機関の状況に応じて実施する。
履修科目等	<必修科目>疼痛学総論（1単位）、疼痛管理学総論（1単位） <選択必修科目>疼痛学各論Ⅰ、Ⅱより1科目（2単位）、疼痛管理学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳより1科目（2単位） <選択科目> 疼痛管理学演習Ⅰ、Ⅱ（各2単位） ただし各教育機関の状況に応じて実施する。
教育内容の特色等（新規性・独創性等）	本コースでは疼痛、中でも慢性痛に焦点を当て、その病態や治療に関して医学的アプローチのみならず、心理学的、社会的アプローチ、チームアプローチを含めて教育を進め、慢性痛に関する包括的な理解を促す教育を行う。
指導体制	臨床講義・実習：各教育機関における痛み関連の教育や診療に携わる医師をはじめとする医療者及び研究者（常勤・非常勤・その他）
教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想	プログラムを修了した医師や歯科医師は慢性痛の集学的診療を一つの専門分野として診療及び研究の技法を学び、指導者、研究者として活躍する。チーム医療のまとめ役としてのキャリアを積む。 プログラムを修了したリハビリ療法士は、慢性痛に対する運動療法の専門医療者として、治療者として活躍するだけでなく、適切なアプローチを普及啓蒙する指導者、研究者となる。 プログラムを修了した臨床心理士は、国家資格認定後、慢性痛の心理的評価ならびに認知行動療法などの心理療法の実施者として活躍する。さらに適切なアプローチを普及啓蒙する指導者、研究者となる。 プログラムを修了した薬剤師は、慢性痛の診療において医師を補助し服薬指導、処方推薦などを行う能力を身につける。さらに適切なアプローチを普及啓蒙する指導者、研究者となる。
受入開始時期	平成28年10月（学生については平成29年4月受入）

受入目標人数	対象者	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	計
	一般医師	150	300	300	300	300	1,350
	医学部学生	-	500	500	500	500	2,000
	歯学部学生	-	50	50	50	50	200
	薬学部学生	-	50	50	50	50	200
	若手医療者（医師、療法士、臨床心理士）	-	30	30	30	30	120
							0
計	150	930	930	930	930	3,870	

# 慢性の痛みに関する教育プログラムの構築

NPO いたみ医学研究情報センター

報告会 (年1回) ↑ ↓ 評価

文部科学省

全国の医学部・医療系教育機関

報告

加入

山口大学  
(中核拠点)

医学科卒前卒後  
薬学部卒後  
看護卒前卒後

大阪大学

医学科卒前卒後  
歯学部卒前卒後  
薬学部卒前卒後  
人間科学部修士課程

滋賀医科大学

医学科卒前卒後  
薬学部卒後  
看護卒前卒後

慢性痛教育センター

- ・ 資材作成共有
- ・ 人材交流・育成
- ・ 地域ネットワークの構築
- ・ ノウハウの相互学習

リハビリ・心理系など  
地域の教育機関

連携

情報提供

地域医療機関  
・ 医療者セミナー開催  
・ 診療連携

厚労省研究班  
痛みセンター連絡協議会  
・ データ提供  
・ 資材提供

広報・普及

一般市民・地域社会への広報  
・ ホームページ ・ 公開講座 ・ 出版物 ・ 産業医療